

【利用料金表】

■劇場

●主劇場

■使用時間及び料金

(単位：円)

区分	午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	全日
使用時間	9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 22:00	9:00~ 17:00	13:00~ 22:00	9:00~ 22:00
入場料の額（1人あたり。以下同様） が1,000円未満の場合	40,900	54,500	54,500	95,400	109,000	149,900

◎入場料の額が1,000円以上3,000円未満の場合は、この表に定める2倍の額

◎入場料の額が3,000円以上の場合は、この表に定める3倍の額

●小劇場

■使用時間及び料金

(単位：円)

区分	午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	全日
使用時間	9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 22:00	9:00~ 17:00	13:00~ 22:00	9:00~ 22:00
入場料の額（1人あたり。以下同様） が1,000円未満の場合	15,400	20,500	20,500	35,900	41,000	56,400

◎入場料の額が1,000円以上3,000円未満の場合は、この表に定める2倍の額

◎入場料の額が3,000円以上の場合は、この表に定める3倍の額

※使用時間は、入室から退出までの搬入出、準備、片付け等を含む時間をいいいます。

※午前及び午後を連続して使用する場合は12:00~13:00、午後及び夜間を連続して使用する場合17:00~18:00を使用することができます。

※「入場料」とは、入場料金、会費その他名目のいかんを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいい、その対価に大人、こども等の別、前売り、当日、指定席の別等複数の区別がある場合は、そのうちの最高額をいいます。

※練習、準備のためにのみ使用する場合には、該当する区分の利用料金の額の半額とします。

ただし、1日の使用時間のなかに本番を含む場合は適用されません。

例)

・「午前・午後」区分で午前をリハーサル、午後を本番で使用した場合、上記表「午前・午後」の料金となります。

・前日「夜間」、当日「午前・午後」区分で、前日「夜間」をリハーサル、当日「午前・午後」を本番とした場合、前日「夜間」のみ上記表の半額となり、当日「午前・午後」は上記表の料金となります。

■その他の施設利用料金表 【区分貸出】

区分		利用料金（円）						広さ (約)
		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
		9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 22:00	9:00~ 17:00	13:00~ 22:00	9:00~ 22:00	
音楽ロフト	入場料の額が 無料の場合	4,600	6,100	6,100	10,700	12,200	16,800	196 m ²
演劇ロフト	入場料の額が 無料の場合	5,000	6,600	6,600	11,600	13,200	18,200	210 m ²
美術ロフト	入場料の額が 無料の場合	5,500	7,400	7,400	12,900	14,800	20,300	238 m ²
演劇練習室	入場料の額が 無料の場合	2,000	2,600	2,600	4,600	5,200	7,200	88 m ²
映像シアター	入場料の額が 無料の場合	5,100	6,800	6,800	11,900	13,600	18,700	100 席

◎入場料を徴収して使用する場合は、この表に定める2倍の額

◎入場料を徴収しない場合であっても、営利を目的として使用する場合は、この表に定める2倍の額

※例：「販売」を行うもののほか、「展示会、説明会、体験会、相談会等」や「勧誘行為」を行うもの、企業や団体等による顧客（会員等名称問わず）等を対象とした使用の場合も上記と見なします。

※但し、社内研修会、会議等の顧客を対象としない使用については料金表の額とします。

①使用時間は、入室から退出までの搬入出、準備、片付け等を含む時間をいいます。

②午前及び午後を連続して使用する場合は12:00~13:00、午後及び夜間を連続して使用する場合17:00~18:00を使用することができます。

③「入場料」とは、入場料金、会費その他名目のいかんを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいい、その対価に大人、こども等の別、前売り、当日、指定席の別等複数の区別がある場合は、そのうちの最高額をいいます。

④同一の催物で連続して使用できる日数は、全施設とも10日間までです。

■その他の施設利用料金表 【時間貸出】

施設名		利用料金（円）	広さ (約)
		9時から22時00分までの間の1時間ごと（ただし毎正時で区切る） (ギャラリーは1日単位とする)	
音楽練習室 ① ② ③	入場料の額が 無料の場合	1,300	20~27 m ²
ギャラリー		5,700	61.5 m ²
木工作業室	入場料の額が 無料の場合	300	70 m ²
ワークショップルーム (洋室)	入場料の額が 無料の場合	600	100 m ²
ワークショップルーム (和室)	入場料の額が 無料の場合	400	52 m ²
研修室	入場料の額が 無料の場合	900	48 m ²
レセプションホール	入場料の額が 無料の場合	1,400	235 m ²
会議室	入場料の額が 無料の場合	400	20 m ²
控 室	入場料の額が 無料の場合	100	13.5 m ²
キッズルーム	入場料の額が 無料の場合	100	33 m ²

◎入場料を徴収して使用する場合は、この表に定める2倍の額

◎入場料を徴収しない場合であっても、営利を目的として使用する場合は、この表に定める2倍の額

※例：「販売」を行うもののほか、「展示会、説明会、体験会、相談会等」や「勧誘行為」を行うもの、企業や団体等による顧客（会員等名称問わず）等を対象とした使用の場合も上記と見なします。

※但し、社内研修会、会議等の顧客を対象としない使用については料金表の額とします。

①使用時間は、入室から退出までの搬入出、準備、片付け等を含む時間をいいます。

②「入場料」とは、入場料金、会費その他名目のいかんを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいい、その対価に大人、こども等の別、前売り、当日、指定席の別等複数の区別がある場合は、そのうちの最高額をいいます。

③同一の催物で連続して使用できる日数は、全施設とも10日間までです。